

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)	取組	実績値							取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
		事業名	初期値					目標値		
			(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
<b>1 子どもから高齢者まで生涯にわたる交通安全教室の推進</b>										
① 高齢者に対する交通安全教育	高齢者に対する交通安全教室の開催	老人クラブ等での交通安全教室の開催数及び参加者数	2,018人	184回 3,246人	185回 2,844人	132回 2,910人	121回 2,542人	5,700人	・市交通安全教育指導員が公民館等に出向き交通安全教室を実施 ・スケアードストレイト方式による交通安全教室に地域の高齢者が参加 [実績] 参加者 113人	<b>【評価】</b> ・高齢者交通安全教室の開催数は、目標値に達していないが、中学・高校で実施するスケアードストレイト方式の教室にも地域の参加者を募り実施 ・高齢ドライバーに対する体験型教室の開催数は目標値を上回る参加者を確保したほか、ドライブレコーダーを活用した教室を拡充し実施 ・高齢者戸別訪問事業は計画的に実施し、目標値を上回る世帯数に啓発 ・世代間交流交通安全教室は地域交通安全の集い等の機会に高齢者を中心とした3世代が交通安全をテーマに交通安全教室を実施  <b>【課題】</b> ・交通事故全体に占める高齢者の事故の割合が増加傾向 ・市民アンケート調査では、約5割が高齢者の交通マナーが悪いと感じている ⇒ 高齢者教育の充実 ・第1当事者の世代別では高齢者が占める割合が増加傾向 ⇒ 高齢者が加害者(単独事故も含む)として事故を起こさないようにするための対策の実施 ・高齢者の歩行中・自転車乗車中の自宅からの距離別交通事故発生件数は、住所地から500m以内で発生する割合が高い ⇒ 地域特性や交通情勢に応じた交通安全教育 高齢者に対する身近な交通事故情報の提供
		高齢ドライバーへの体験型交通安全教室開催数及び参加者数	198人	19回 585人	44回 1,143人	35回 858人	100回 1,805人	1,300人	・高齢者を対象に身体機能の低下をなど自己の状態を再確認できる体験型教室を実施 ・ドライブレコーダーを活用した教室を開催 [実績] 2地区, 参加者45人 ・しあわせ高齢ドライバースクールの実施 [実績] ツインリンクもてぎ 参加者9人	
	高齢者戸別訪問による交通安全教育の実施	2,125世帯	3,793世帯	7,853世帯	11,483世帯	13,713世帯	9,600世帯	・地域活動に参加する機会の少ない高齢者等対し、民生委員の協力を得て戸別世帯訪問により啓発チラシや物品を配布 [実績] 訪問地区数:13地区, 訪問世帯数:2,230世帯		
	世代間交流交通安全教室の開催	—	8回 148人	7回 402人	7回 520人	7回 625人	—	・子どもや高齢者が参加する地域文化祭や地域交通安全の集いにおいて自転車シミュレーター等を活用した教育を実施 [実績] 7箇所		
② 中学生に対する交通安全教育	中学生に対する交通安全教室の開催	スケアードストレイト方式による交通安全教室の実施校数及び参加者(中学・高校の実施回数の計)	—	5校 2,494人 (5回)	6校 3,657人 (7回)	7校 3,783人 (9回)	8校 3,357人 (9回)	6回 (中学・高校の実施回数の計)	・スケアードストレイト方式による教室では、被害者支援センターとちぎによる「命の大切さを学ぶ授業」を同時に開催するなど内容も充実して実施 ・学校での交通安全教育は、学習の一環として学校や警察、市などにより行われており、交通安全の意識向上が図られている ・中学生の交通事故は平成22年と比べると減少(46.9%)しており、中学生への交通安全教育が一定の効果を上げている	
	学校での交通安全教育の実施	—						・中学校で実施した交通安全教室 [実績] 25校(全校で実施)	<b>【課題】</b> ・中学生の交通事故当事者のうち67.6%が自転車乗車中の事故である ⇒ 自転車安全利用に重点を置いた交通安全教育の推進	

基本施策		取組	実績値						取組の現状と実績〔平成26年度〕	個別施策における評価	
			事業名	初期値							目標値
個別施策 (白抜き文字は重点施策)				(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
③	高校生に対する交通安全教育	高校生に対する交通安全教室の開催	スケアードストレイト方式による交通安全教室の実施校及び参加者(中学・高校の実施回数計)	—	1校 150人 (5回)	2校 1,836人 (7回)	2校 2,134人 (9回)	2校 1,217人 (9回)	6回 (中学・高校の実施回数計)	・スケアードストレイト方式による教室では、被害者支援センターとちぎによる「命の大切さを学ぶ授業」、生活安心課による「ドライブレコーダーの映像による講話」を併せて実施	〔評価〕 ・スケアードストレイト方式による交通安全教室をこれから免許を取得する世代に対する教育として毎年実施し、交通安全意識の向上に繋がった ・高校生の交通事故現場診断については、平成24年度から「高校生の交通問題を考える会」の幹事校が企画する交通安全教室の実施に変更となったが、その取組は高校生の交通安全意識の向上に繋がっている ・高校生の交通事故は、平成22年と比べると減少(24.6%)しており、高校生への交通安全教育が一定の効果を上げている 〔課題〕 ・高校生の交通事故当事者のうち70.4%が自転車乗車中の事故 ⇒自転車安全利用に重点を置いた交通安全教育の推進 自主的、主体的な交通安全活動の充実
		高校生の交通事故現場診断の実施	高校生の交通事故現場診断の実施数及び診断箇所数	—	1回 2箇所	0回	0回	0回	—	・平成24年度からは、「高校生の交通問題を考える会」の幹事校が企画した交通安全教室を実施 〔実績〕スケアードストレイト方式による交通安全教室	
④	幼児・保護者に対する交通安全教育	幼児に対する交通安全教室の開催	保育園・幼稚園等での交通安全教室開催数及び参加者数	—	101回 13045人	102回 14278人	101回 13500人	109回 14115人	—	・市交通安全教育指導員による交通安全教室の実施 〔実施〕 保育園61回 幼稚園42回 その他 6回	〔評価〕 ・交通安全教室は毎年内容に工夫を加えながら実施 ・幼児の交通事故は、平成22年と比べると大きく減少(64.1%)しており、幼児への交通安全教育が一定の効果を上げている ・幼児の二輪・四輪乗車中の当事者数は減少しており、保護者に対するチャイルドシートの着用などの交通安全教育が一定の効果を上げている 〔課題〕 成長過程に併せた段階的な教育が必要 ⇒交通安全教室の実施 幼児期においては家庭における適切な指導が重要 ⇒保護者に対する交通安全教育
		保護者に対する交通安全教育の実施	保育園・幼稚園等での交通安全教室への保護者の参加者数	—	803人	832人	794人	841人	—	・交通安全教室に参加した保護者に対し交通安全教育を実施 ・受講した全ての幼児を通して、保護者向けの交通安全指導チラシを配布 〔実績〕 14,115枚	
⑤	児童・保護者に対する交通安全教育	児童に対する交通安全教室の開催	小学校等での交通安全教室開催数及び参加者数	—	74回 24,163人	110回 22,614人	108回 25,482人	102回 25,224人	—	・市交通安全教育指導員等による交通安全教室の実施 〔実施〕 体育館での講話等 58回 ダミー人形等活用した教室 35回	〔評価〕 ・体育館での講話等の教室やダミー人形を活用した教室などメニューを充実して実施 ・小学生の交通事故は平成22年と比べると減少(34.6%)しており、児童への交通安全教育が一定の効果を上げている ・小学校における交通安全教室へ参加する保護者が少ない ・登校時の児童の交通安全を確保するため、市交通指導員による立哨活動が通学路における交通事故防止に寄与している ・通学路の交通安全対策が効果的かつ効率的に推進できるよう策定された「宇都宮市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検やスクールゾーンの設定等の取組を実施 〔課題〕 ・小学生の交通事故当事者のうち58.6%が歩行中、自転車乗車中の事故 ⇒交通安全教育の充実(歩行者・自転車利用者対策) 児童の交通事故を防止するためには、保護者が家庭において適切な指導を行うことが重要 ⇒保護者に対する交通安全教育 平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生 ⇒通学路の点検及び交通安全意識の向上 通学路における交通事故防止を図る必要がある ⇒交通指導員等による街頭指導の実施
		保護者に対する交通安全教育の実施	小学校等での交通安全教室への保護者の参加者数	—	94人	60人	35人	45人	—	・交通安全教室に参加した保護者に対し交通安全教育を実施 ・保護者(新1年生)に対し児童の交通安全に関するチラシを配布 〔実施〕 70校で実施	
		学校での交通安全教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	・小学校において、学校教育の一環として交通安全教育を実施 〔実績〕 小学校 70校	
		市交通指導員等による交通安全指導の実施	市交通指導員の交通安全指導箇所数(各年度4月1日現在)	—	145人	144人	144人	142人	—	・児童の交通安全確保のため、交通安全指導が必要な場所に交通指導員を配置	

基本施策		取組	実績値							取組の現状と実績〔平成26年度〕	個別施策における評価
			事業名	初期値					目標値		
個別施策 (白抜き文字は重点施策)				(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
⑥	成人に対する交通安全教育	大学等での交通安全教室の開催	大学等での交通安全教室の開催数及び参加者数	—	2回 40人	3回 610人	2回 130人	4回 229人	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員による交通安全講話の実施〔実績〕 事業者 1回, 大学等 3回</li> <li>警察による交通安全講話等の実施〔実績〕 事業者 133回, 大学等 12回</li> </ul>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学や専門学校等における交通安全教室を実施</li> <li>25歳から64歳までの交通事故は平成22年と比べると減少(37.7%)しており, 成人への交通安全教育が一定の効果을上げている</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口当たりの年齢別交通事故発生件数は20代の交通事故件数が多い状況</li> <li>市民アンケート調査では, 約5割弱が20代の交通マナーが悪いと感じている</li> </ul> <p>⇒大学等や職域での交通安全教室の実施</p>
		インターネットを活用した交通安全教育の推進	—								<ul style="list-style-type: none"> <li>市HPを活用して, 自転車の交通ルールについてクイズ形式で掲載</li> </ul>
⑦	障がい者に対する交通安全教育	障がい者に対する交通安全教室の開催	障がい者に対する交通安全教室の開催数及び参加者数	—	3回 72人	2回 47人	1回 76人	5回 90人	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市交通安全教育指導員により障がいの程度に合わせた交通安全教室の実施〔実績〕 特別支援学校 3回, その他 2回</li> </ul>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの程度に併せた教室を要望に併せて毎年実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年には障がい者が関係する重大事故も発生しており, 障がい者に対する交通安全教育を引き続き実施していく必要がある</li> </ul> <p>⇒障がい者への交通安全教室の実施</p>
		障がい者を介護する者に対する交通安全教育の実施	—								<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者に対する交通安全教室を, 介護する者も併せて受講</li> </ul>

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)		取組	実績値						取組の現状と 実績〔平成26年度〕	個別施策における評価	
			事業名	初期値 (22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)			目標値 (27年度)
<b>2 自転車利用者への交通安全教育の推進</b>											
①	中学校、高校での自転車の安全利用に関する取組の促進	プロスポーツチームを活用した自転車教室等の学校の交通安全教室での導入促進	プロスポーツチームの活用などの手法による自転車の安全利用に関する取組を導入している学校数	—	3校 1,902人	5校 2,131人	7校 3,434人	7校 4,538人	16校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮ブリッツェンと連携した自転車安全利用教室の実施 〔実績〕 中学校 5校 2,453人, 高校 2校 2,085人</li> <li>・民間企業と連携した自転車教室の実施 〔実績〕 中学校 1校 240名, 高校 2校 616人</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の目標値は年間16校での実施であったが、プロスポーツチームとの調整の中で時間の確保が難しかったため、他に民間企業と連携した自転車教室を実施するなど教育の充実に努めた</li> <li>・中学生、高校生の自転車事故は平成22年に比べて減少しており、学校における自転車安全利用に関する取組が一定の効果を上げている</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生、高校生が関係する交通事故の約7割が自転車乗用中の事故</li> </ul> <p>⇒自転車安全利用教室の充実</p>
②	子ども自転車免許の推進	子ども自転車免許事業の実施	子ども自転車免許事業の実施校数及び受講者数	—	70校 4881人	70校 4838人	70校 4830人	70校 4919人	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科試験と校庭における実技試験を市内全70校の小学4年生を対象に実施</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の自転車乗車中の事故は平成22年に比べて減少しており、当施策の取組が一定の効果を上げている</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の交通事故当事者のうち38.6%が自転車乗車中の事故</li> </ul> <p>⇒自転車安全利用教育の充実</p>
③	成人に対する自転車の交通安全教育の推進	ホームページ等を活用し自転車の交通ルールやマナーに関する交通安全教育を受けられる環境の整備	成人に対する自転車教室の実施回数及び参加者数	—	4回 131人	2回 580人	2回 130人	4回 229人	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPを活用して、自転車の交通ルールについてクイズ形式で掲載</li> <li>・市職員による交通安全講話の実施 〔実績〕 企業 1回, 大学等 3回</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人世代の自転車乗車中の事故は平成22年に比べて減少しており、当施策の取組が一定の効果を上げている</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用者に対する交通安全教育は必要</li> </ul> <p>⇒大学等や職域に対する教育の実施</p>
④	高齢者を対象とした自転車教室の開催	自転車の基本的なルールを学び、自転車免許証を交付する高齢者自転車教室の開催	高齢者自転車教室の開催数及び受講者数	—	9回 231人	6回 214人	7回 205人	9回 294人	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ等での交通安全教室において、自転車の安全利用について教育を実施 〔実績〕 90回 1,438人</li> <li>・高齢者自転車免許教室の機会に、県から寄贈された高齢者用ヘルメットを着用の重要性を啓発しながら配布 〔実績〕 192個</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察と連携した高齢者自転車教室は開催数、受講者数とも拡充して実施</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の交通事故当事者のうち自転車乗車中の事故は17.4%であり、平成22年以降に自転車乗車中の死者数16人のうち14人が高齢者</li> </ul> <p>⇒自転車の安全利用教育の強化</p>
⑤	自転車乗用時のヘルメット着用の促進	交通安全教室や学校等を通じて、ヘルメット着用の重要性の周知	ヘルメット着用率〔小学4年生調査〕	—	—	26.6%	26.8%	34.4%	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の自転車用ヘルメット着用を義務化(平成27年度から全学年対象)</li> <li>・中学生・高校生に対し、自転車安全利用チラシを配布し、ヘルメット着用の重要性を周知啓発 〔実績〕 32,990枚</li> <li>・全ての世代に対する交通安全教室等においてヘルメット着用の重要性を周知啓発</li> <li>・ヘルメット着用写真をPRし着用の気運を高める 〔実績〕 市HP, オリオンスクエア大型スクリーン</li> <li>・「自転車安全利用応援店」認定事業の実施 〔実績〕 道の駅ろまんちっく村など4店舗で実施</li> <li>・高齢者用ヘルメット配布事業 〔実績〕 孫から祖父母へのヘルメット贈呈式, 高齢者自転車教室などで配布啓発(398個, 県トラック協会より県を通じて寄贈分)</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車用ヘルメットの着用促進として、ヘルメット着用写真PRや「自転車安全利用応援店」認定事業の実施、高齢者用ヘルメット配布事業の実施など、着用が促進されるよう新規事業を実施し、工夫を加えながら拡充してきた。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年中の自転車の交通事故当事者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合は、10%程度にとどまっている。</li> </ul> <p>⇒自転車用ヘルメットの着用を促進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室や学校への自転車安全利用チラシ等により自転車用ヘルメットの周知啓発しているが、まだまだヘルメットの着用者は少ない</li> </ul> <p>⇒継続的な周知啓発</p>

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)	取組	実績値							取組の現状と 実績〔平成26年度〕	個別施策における評価	
		事業名	初期値 (22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)			目標値
<b>3 交通安全運動の推進</b>											
①	春、秋、年末の交通安全運動と高齢者事故防止運動の推進	警察や交通安全団体等と連携した交通安全運動の実施	交通安全運動の実施数	4回	4回	4回	4回			<ul style="list-style-type: none"> <li>・春、高齢者、秋、年末に実施する年4回の交通安全運動を地域や警察、交通安全団体等と連携しながら推進するとともに、年末の運動では、市の交通事故の傾向をもとに、本市独自の重点事項(歩行者の交通事故防止など)を設定し、実情に即した効果的対策を実施</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の交通事故発生件数は減少傾向にあることから、地域住民や警察等と連携しながらの交通安全市民総ぐるみ運動の実施が、市民の交通安全意識の向上に大きく寄与している</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の交通安全意識を高めるためには地域や警察、関係団体が連携しながら全市一丸となった交通安全運動を実施する必要がある</li> <li>⇒地域や警察、関係団体等と連携した交通安全運動の実施</li> </ul>
②	交通安全活動への参加促進	市民の交通安全運動におけるイベントや広報啓発活動への参加促進	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内大学等への周知ポスター等配布〔実績〕 大学等 19校(春、秋、年末)</li> <li>・民間企業への周知チラシ等配布〔実績〕 工業団地企業 196社(秋)</li> <li>・自転車安全利用の街頭指導において、地域住民や高校生等が参加して実施〔実績〕 13回(春、高齢者、秋、年末)</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート調査では、宇都宮市の交通マナーが良いと感じる市民の割合が21%で、少しずつ上昇</li> <li>・街頭活動や飲酒運転根絶イベントを市民参加のもと実施してきたが、参加者が固定化する傾向にある</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の交通安全意識が向上されるよう効果的な運動を展開する必要がある</li> <li>⇒市民参加型、住民本位の交通安全運動の推進</li> </ul>
<b>4 広報啓発活動の推進</b>											
①	交通事故発生状況等の広報活動の推進	交通事故の発生状況等の広報活動の実施	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>(交通事故発生状況等の広報)</li> <li>・市ホームページに平成26年中の交通事故の状況をグラフ等を活用して掲載</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故発生状況等の広報活動として市ホームページや広報誌を活用するほか、街頭活動を実施</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや高齢者の交通事故は、身近な場所において発生していることが多く、地域における交通事故発生状況など、できるだけ詳細な情報提供が必要</li> <li>⇒交通事故の発生状況や交通死亡事故多発警報等の情報提供の実施</li> <li>⇒地域の地理情報化したデータの提供</li> <li>・踏切道における交通事故は平成25年、26年に1件ずつ発生</li> <li>⇒踏切における交通事故防止広報の実施</li> </ul>
		交通死亡事故多発警報等の周知	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>(死亡事故多発警報の周知)</li> <li>・交通死亡事故多発警報発令時に、市ホームページや市庁舎内でのポスター掲示のほか、市内店舗における街頭広報を実施</li> <li>〔実績〕 街頭広報 4回</li> </ul>	
		踏切道における交通事故発生時などの対応方策の周知	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>(踏切道に関する周知)</li> <li>・広報紙に掲載</li> <li>〔実績〕 6月号</li> <li>・踏切事故防止の街頭活動を実施</li> <li>〔実績〕 1箇所実施</li> </ul>	
		交通事故マップの回覧等による交通事故多発地点の周知	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>(交通事故マップ回覧等)</li> <li>・交通事故多発地点における事故の発生状況を対策結果とともに地域自治会へ回覧するほか、市ホームページにも掲載</li> <li>〔実績〕 3地区</li> </ul>	

基本施策		取組	実績値					取組の現状と実績〔平成26年度〕	個別施策における評価	
			事業名	初期値						目標値
個別施策 (白抜き文字は重点施策)				(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	
②	交通安全啓発活動の推進	交通事故防止のための交通安全啓発	—						(交通事故防止の啓発) ・市ホームページに本市の交通事故の状況、傾向を掲載し、それに対する注意喚起を実施	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報誌、学校や企業等に対するポスター配布などを通じて各種交通安全活動を実施</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通法の改正により交通ルールが変更 ⇒社会環境等の変化に対応した啓発活動の強化</li> <li>・車両乗車中の死者の57.1%がシートベルト非着用 ⇒チャイルドシート・シートベルトの着用に関する啓発</li> <li>・高齢人口が増加する中、交通事故全体に占める高齢者の第一当事者の割合が増加傾向 ⇒運転免許の自主返納制度の周知</li> <li>⇒公共交通機関の利用促進に関する周知</li> <li>・平成26年中に発生した死亡事故(死者17人)のうち夜間の歩行中の死者数が8人(47%) ⇒反射材着用の促進</li> <li>・近年、自転車利用者が加害者となり、高額な損害賠償を請求される事例が発生</li> <li>・市内自転車利用者に対するアンケート調査では、自転車保険に加入していると回答したのは約3割 ⇒任意保険等の周知のほか加入を促進していく取組が必要</li> </ul>
		チャイルドシート・シートベルト着用に関する啓発	—						(シートベルト着用啓発) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 3回 ラジオ 1回	
		運転者等の保護意識に関する啓発	—						・店舗等においてシートベルトコンビンサーを活用した街頭啓発を実施 〔実績〕 2回	
		歩行者等への保護意識に関する啓発	—						(歩行者等への保護意識の啓発) ・市ホームページや広報紙等に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 3回 ラジオ 1回	
		高齢者の公共交通機関の利用促進に関する啓発	—						(高齢者の公共交通機関の利用促進) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 1回	
		反射材の着用に関する啓発	—						(反射材着用の啓発) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 1回	
		自転車利用者の損害保険等に関する周知啓発	—						(自転車損害保険等の周知啓発) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 2回(5月, 3月)	
								・中学生・高校生に対し、自転車安全利用チラシを配布し、自転車任意保険の加入について周知啓発 〔実績〕 32,990枚		
								・民間企業への自転車任意保険の加入促進周知チラシ配布 〔実績〕 工業団地企業 196社		

【施策の柱2】 地域住民と連携した道路交通環境の整備

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)	取組	実績値							取組の現状と 実績〔平成26年度〕	個別施策における評価
		事業名	初期値 (22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
<b>1 交通事故多発地点の安全性向上の推進</b>										
① 交通事故多 発地点の安 全性向上の 推進	地理情報化した 交通事故データ に基づく交通事 故多発地点の安 全性向上事業の推 進	交通事故多発地 点对策箇所数 (累計)	—	6箇所	12箇所 (6箇所)	16箇所 (4箇所)	19箇所 (3箇所)	19箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故が多発している上位19箇所(市道)を選定し地域、警察、道路管理者と連携し計画的に安全対策を実施</li> <li>〔対策〕地域等への注意喚起チラシ回覧や看板設置(ソフト対策)、交差点や道路改良、路面標示等の道路環境整備(ハード対策)</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故多発地点の安全性向上事業については、地域、警察、道路管理者と連携しながら、計画的に実施</li> <li>市道における交通事故も減少傾向にあり、施策が一定の効果を上げている</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故を削減していくためには、事故多発箇所における対策が必要</li> <li>⇒交通事故の多発地点に対する対策の継続的な実施</li> <li>交通事故対策を講じる上では交通事故の発生状況等の調査研究を推進し効果的な対策に繋げる必要がある</li> <li>⇒交通事故の調査研究の推進</li> </ul>
	交通事故の調査 研究の推進	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故多発地点対策箇所(19箇所)における対策前後の交通事故の発生状況を調査分析し、対策に対する効果を検証</li> <li>各年ごとに本市の交通事故に関するデータを取りまとめた「宇都宮市の交通事故」を作成するほか、市ホームページに「グラフで見る宇都宮市内の交通事故状況」を掲載</li> </ul>	
<b>2 自転車や歩行者の通行空間の確保</b>										
① 自転車の通 行空間の確 保	自転車ネットワ ーク路線におい て自転車専用通 行帯などの自転 車通行空間を整 備	自転車走行空間 の整備延長	9.6km	14.5km	16.9km	16.9km	17.6km	25.4km	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車走行空間の整備箇所 〔実績〕 いちょう通り L=300m 西原・宮の原通り L=350m</li> <li>自転車走行空間整備路線について、効果検証のためビデオ調査及び沿線自治会や高校を対象にアンケート調査を実施</li> <li>自転車のまち推進計画後期計画における自転車走行空間整備路線の選定のため、市内の道路状況を調査</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車に関係する交通事故は減少傾向にあり、自転車の走行空間の確保に対する施策が一定の効果を上げている</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交差点での出会い頭や左折巻き込みなどの事故の割合が高い</li> <li>⇒新たに国のガイドライン(H24.11)が策定されたことから、ガイドラインを踏まえながら、交差点における自転車通行位置の明示など、安全性の高い手法による整備を推進していく必要がある。</li> </ul>
	② 歩行者の通 行空間の確 保	通学路等におい て通行空間の確 保を図るととも に、視覚障がい 者誘導用ブロック の設置等バリアフ リーを推進	通学路合同点検 による外側線設 置等通行空間確 保対策箇所数	—	—	37箇所	35箇所	65箇所	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路交通安全プログラムに基づき、スクールゾーンの設定や通学路合同点検等を通して、通学路の安全確保を検討、実施</li> </ul>
歩道再整備路線 数・延長		—	3路線 480.1m	2路線 365.2m	1路線 213.0m	1路線 211.0m	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画に基づき、障がい者誘導ブロックについて、今後の計画的修繕に向けての現況調査を実施</li> </ul>		
③ 道路使用及び 占用の適正 化	道路上への電柱 や看板などの占 用物を設置する 際の道路の使用 、占用の適正化	—							<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関により、道路使用、占用許可を適正に実施</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で円滑な道路交通環境を確保するため、道路上への電柱や看板などの占用物を設置する際の道路の使用、占用の適正化に努めている。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の防止には安全かつ円滑な道路交通の確保が必要</li> <li>⇒適正な道路使用及び占用の許可</li> </ul>

基本施策		取組	実績値							取組の現状と実績〔平成26年度〕	個別施策における評価
			事業名	初期値					目標値		
個別施策 (白抜き文字は重点施策)				(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
④	放置自転車対策の推進	「自転車放置禁止・規制区域」内における放置自転車の撤去、自転車の放置を防止するための啓発等の実施	放置自転車の撤去数	—	2,347台	2,481台	2,141台	1,872台	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車放置禁止区域における指導や撤去活動の強化</li> <li>・中心市街地における自転車放置者へのヒアリング調査実施</li> <li>・市ホームページ、広報誌にて、自転車の放置を防止するための啓発を実施</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車の多い中心市街地において、巡回指導の場所や時間の見直しを図るほか自転車放置者へヒアリングを実施するなど、放置自転車対策の強化に向けて取り組んでいる。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故の誘発を防ぐためには、歩道等への自転車の放置を防止する必要がある。</li> </ul> <p>⇒放置自転車対策の推進</p>
⑤	駐輪場の整備	駅やバス停付近における駐輪場の整備及び短時間駐輪スポットの整備	駐輪場の整備箇所	—	—	JR駅西市営駐車場 拡充整備 240台	東武江曾島駅駐車場 整備 約230台	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR岡本駅の駅前広場の整備に伴う駐輪場の整備(平成27年度拡充整備予定 245台)</li> <li>・バス停付近への駐輪場整備として、民間施設と連携し、民間施設の駐輪場をサイクルアンドバスライド駐車場としてバス利用者へ開放</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR宇都宮駅西口の増設など、「自転車のまち推進計画」の目標を上回る収容台数を確保しており、歩道等へ無秩序に駐輪されることによる交通事故の誘発を防止</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故の誘発を防ぐためには、歩道等への自転車の無秩序な駐輪を防止する必要がある。</li> </ul> <p>⇒必要に応じた駐輪場の整備</p>

### 3 交通安全に配慮した道路交通環境整備の推進

①	地域ニーズに応じた交通安全施設の整備	地域の意見を取り入れ実情に応じた交通安全施設の整備	交通安全啓発看板の設置数	—	28枚	64枚	120枚	118枚	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課により、地域からの要望や「市民総ぐるみ環境点検活動」、通学路の「合同点検」の対策内容に応じて効果的な交通安全施設を整備</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が危険だと感じる場所や交通事故多発地点については、地域住民が参加のもと実情に応じて効果的な交通安全対策を実施しており、施策が交通事故発生件数の減少に寄与している</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道における交通事故を減少させるためには、地域の意見を取り入れ、地域の実情に応じた交通安全対策が必要である</li> </ul> <p>⇒地域ニーズに応じた交通安全施設の整備</p>
②	道路の改築等に伴う交通安全施設の整備・更新	道路標識、道路照明、防護柵などの交通安全施設を交通事故防止の視点から必要に応じて整備	道路標識の設置箇所数	—	38基	97基	3基	6基	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良等に応じ、交通管理者との協議のもと交通安全施設の設置更新を実施</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設の整備・更新の際は、詳細な現地調査を行い、必要に応じた最適な対策を交通管理者と協議のもと実施</li> <li>・生活道路(市道)における交通事故発生件数は減少傾向にあり、施策に一定の効果があつたものと考えられる</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故の防止には交通安全施設の整備・更新が必要</li> </ul> <p>⇒交通安全施設の整備・更新</p>
			防護柵の設置・修繕の延長	—	3,056m	2,014.6m	1,247m	726m	—		
③	地域内交通など公共交通機関の整備	地域内交通の導入促進	地域内交通の導入路線数	—	5地区 6路線	7地区 8路線	10地区 11路線	10地区 11路線	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の誰もが自由に移動できる社会の実現に向け、「生活交通確保プラン」に基づき、地域内交通の導入を促進</li> </ul>	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活交通確保プラン」に基づき地域内交通の導入を促進しており、平成26年度末現在10地区11路線が運行されている。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の高齢人口の増加に伴い、高齢者をはじめ誰もが利用できる環境を構築するため導入地区の拡大が求められている。</li> </ul> <p>⇒地域内交通など公共交通機関のさらなる充実</p>

【施策の柱3】 地域における道路交通秩序の維持

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)	取組	事業名	実績値					取組の現状と 実績〔平成26年度〕	個別施策における評価	
			初期値 (22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)			目標値 (27年度)
<b>1 市民に広く普及している自転車の交通事故防止のための地域活動の促進</b>										
①	自転車の安全な利用のための街頭指導の実施	地域住民と連携した街頭指導の実施	街頭活動の実施箇所数	—	1箇所	7箇所	7箇所	7箇所	6箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の自転車通行量の多い場所にて、高校生の交通問題を考える会や地域、警察等と連携しながら自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施 〔実績〕 オリオン通りなど7箇所計20回実施</li> <li>自転車走行空間の整備箇所における街頭指導の実施 〔実績〕 作新学院前交差点(大谷街道)2回、大銀杏交差点(いちよう通り)18回</li> </ul> <p>〔評価〕 ・街頭活動は、計画的に市内7箇所を実施しているほか、自転車走行空間の整備箇所等においても毎年拡充しながら実施 ・自転車の交通事故発生件数は減少傾向にあり、地域住民や学校、警察等と連携した街頭指導が一定の効果を上げていると考えられる 〔課題〕 ・自転車通行実態調査における違反行為の割合はH22の56.4%からH26年の39%と減少はしているものの、目標(H27)の30%には達していない ⇒地域等と連携した効果的な街頭指導等の推進</p>
②	交通安全推進協議会などの活動促進	地域の危険箇所へのストップマークの表示等の活動を促進	交通安全推進協議会が設置した交通安全啓発看板の設置数	—	272枚	195枚	312枚	195枚	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>39地区の交通安全推進協議会を通して交通安全啓発看板を配布、設置 〔実績〕 1地区あたり5枚 計195枚</li> <li>交通安全推進協議会による地域の危険箇所へのストップマークの表示</li> </ul> <p>〔評価〕 ・39地区の交通安全推進協議会が地域の実情に合わせ、交通安全啓発看板の設置やストップマークの表示を行うほか、交通安全教室や世代間交流教室等を企画して実施 ・市道における交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通安全推進協議会等の地域の実情を踏まえた活動が一定の効果として表れている 〔課題〕 ・地域から交通事故をなくすためには、地域の主体的な交通安全活動が必要 ⇒交通安全推進協議会など地域活動の促進</p>
<b>2 公共に脅威を及ぼす暴走族や飲酒運転を許さない地域づくり</b>										
①	暴走族等根絶推進強化月間の推進	暴走族等根絶推進強化月間の実施	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広報うつのみや」に、暴走族等根絶推進強化月間について掲載 〔実績〕 広報紙 6月号</li> </ul> <p>〔評価〕 ・市ホームページや広報紙を活用し、暴走族等根絶推進強化月間や加入阻止、離脱等の支援について周知等を実施 〔課題〕 ・暴走族110番受理件数は減少傾向にあるが、暴走族等の根絶には至っていない ⇒暴走族等根絶に向けた取組の継続</p>
②	暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱を促進するための活動の推進	地域住民等と連携した暴走族への加入阻止、暴走族からの離脱等の支援	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページに、暴走族への加入阻止、離脱を促進するための相談窓口の周知 〔実績〕 市ホームページ 通年</li> </ul> <p>〔評価〕 ・日本一施策として推進しているGRリボンを交通安全運動の機会等に飲食店や事業者を通して配布し、飲酒運転の悪質・危険性を周知啓発した。 〔課題〕 ・飲酒運転による交通事故発生件数は、近年増加傾向にあったが、平成26年は前年比▲14件と大きく減少 ・未だ飲酒運転は根絶には至っていない ⇒GRリボンの推進など飲酒運転根絶に向けた取組の強化</p>
③	GR(グリーンレッド)リボンの推進	飲酒運転根絶GRリボンを活用した飲酒運転を許さない地域づくり	飲食店や事業所、イベント等でのGRリボンの配布数	—	19,560枚	7,179枚	6,617枚	4,810枚	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店や事業者等へのGRリボンの配布 〔実績〕 2,612枚</li> <li>「命の授業」に併せて、生徒を通して保護者へGRリボンを配布 〔実績〕 2,198枚</li> <li>オリオンスクエアにおける飲酒関係イベントにおけるGRリボンを通じた飲酒運転根絶の周知啓発 〔実績〕 4回実施</li> </ul> <p>〔評価〕 ・日本一施策として推進しているGRリボンを交通安全運動の機会等に飲食店や事業者を通して配布し、飲酒運転の悪質・危険性を周知啓発した。 〔課題〕 ・飲酒運転による交通事故発生件数は、近年増加傾向にあったが、平成26年は前年比▲14件と大きく減少 ・未だ飲酒運転は根絶には至っていない ⇒GRリボンの推進など飲酒運転根絶に向けた取組の強化</p>

**【施策の柱4】 救助・救急対策の推進**

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)	取組	事業名	実績値					取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価	
			初期値 (22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)			目標値 (27年度)
<b>1 救助・救急体制の充</b>										
①	救急救命士の養成・配置	救急救命士の計画的な養成と配置	救急救命士の人数	—	67人	75人	81人	89人	—	・救急現場又は搬送途上において、高度な救命処置等を実施し、救命効果の向上を図るため、計画的に養成し配置 [評価] ・救急救命士を計画的に養成し、救助救急体制の充実が図られている。 [課題] ・交通事故による負傷者に対する救助救急体制の充実
<b>2 応急手当の普及啓発活動の推</b>										
①	応急手当講習の実施	自動体外式除細動器(AED)の使用方法を含めた応急手当講習の実施	応急手当講習会の実施回数及び参加者数	—	374回 11,694人	434回 12,621人	440回 11,665人	406回 12,500人	—	・「広報うつのみや」や市ホームページに、応急手当講習会に関する情報を掲載 [実績] 広報誌 毎月 市ホームページ 通年 [評価] ・応急手当講習会を実施することで、応急手当等に関する普及、啓発が図られている。 [課題] ・交通事故による負傷者を救命するためには、市民による迅速かつ適切な応急手当が効果的である ⇒ 応急手当に関する知識・技術の普及

**【施策の柱5】 被害者対策の推進**

基本施策 個別施策 (白抜き文字は 重点施策)	取組	事業名	実績値					取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価	
			初期値 (22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)			目標値 (27年度)
<b>1 被害者相談窓口の周知など被害者対策の推進</b>										
①	被害者支援のための広報・啓発の実施	被害者の置かれた状況について市民が正しく理解するための広報活動の実施、被害者相談窓口等の周知	スケアードストレイト方式による交通安全教室における「命の授業」の開催校数及び受講者数	—	6校 2,644人	7校 5,493人	9校 5,917人	10校 3,710人	—	交通安全教室と併せて「被害者支援センターとちぎ」による「命の大切さを学ぶ授業」を開催し、命の大切さや被害者支援に関する情報等を周知 [実績] 中学校 8校, 高校 2校 [評価] ・「命の大切さを学ぶ授業」の実施により、交通事故被害者の置かれた状況や被害者が相談する際の窓口を周知することができた [課題] ・交通事故被害者等は交通事故に係る知識や情報を必要としている ⇒ 被害者相談窓口等に対する広報・啓発
②	関係機関との連携による啓発活動の実施	「犯罪被害者ロビー展」等の啓発活動を関係機関と連携して実施	—						・「被害者支援センターとちぎ」との共催による「犯罪被害者等支援巡回パネル展」を開催 [実績] 本庁舎(市民ホール) 7月14日(月)～18日(金) [評価] ・交通安全教室と併せて開催する「命の大切さを学ぶ授業」の際に、「被害者支援センターとちぎ」と連携しながら被害者支援に関するパンフレットの配布を実施している [課題] ・被害者等の支援に関する啓発活動を効果的に行う必要がある。 ⇒ 関係機関と連携した啓発活動	